

金婚祝い記念品を贈ります



高齢者いきがい課

TEL 224-5809

FAX 229-4382

今年、金婚(結婚50周年)を迎える夫婦を祝い、9月に祝い状と記念品を贈ります。

対象：昭和46年中に結婚し、9月1

日時点で市内在住の夫婦

申し込み：同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所

で配布する申請用紙に必要事項を記入し、6月30日(水)までに直

接配布場所(郵送の場合は〒

350-8601川越市役所高

齢者いきがい課)



付加年金で年金を上乗せできます



市民課 TEL 224-5764

FAX 226-5091

国民年金保険料に加えて付加保険料を納めると、老齢基礎年金に付加

年金が上乗せされます。

納付は申し込んだ月の分からで、さかのぼっての納付はできません。

納付期限は翌月末日で、国民年金保険料と併せて納付します。

対象：第1号被保険者(農業・自営業・学生などで、64歳までの任意

加入被保険者を含む)

*保険料の納付を免除されている方、国民年金基金に加入している方、

60歳から64歳までで国民年金に任意

加入していない方、65歳以上の方は

納付できません。

申し込み：年金手帳・本人確認書類

(マイナンバーカード、運転免許証等)を持参の上、直接同課(本庁

舎1階)・市民センター・川越駅

西口連絡所

国民年金保険料の免除・納付猶予



市民課 TEL 224-5764

FAX 226-5091

保険料を納めることが経済的に難しい場合に、保険料の免除または納付猶予することができます。利用には申請が必要で、日本年金機構による審査があります。承認期間は7月

から来年6月までで、免除の承認期間

間は老齢基礎年金等の受給資格期間

に算入されますが、納付猶予の承認

令和3年度版「こえどちゃん」が完成しました!

子ども政策課 TEL 224-6278
FAX 223-8786

子育て中のお母さん・お父さんの視点で作った子育て情報誌です。

6月1日(火)から新年度版を配布・公開します。

冊子版…同課(本庁舎3階)・川越駅西口連絡所・公民館・児童館・子育て支援センターで配布

電子ブック版…「市ホームページ」→「子育て・教育」→「子育て情報誌」



期間は受給額には反映されません。

7月1日(水)から今年度の国民年金

保険料免除・納付猶予申請の受け付けが始まります。また、申請時から

2年1か月前の保険料までさかのぼ

つての申請も受け付けています。

申し込み：年金手帳、本人確認書類

(マイナンバーカード、運転免許証等)を持参の上、直接同課(本庁

舎1階)・市民センター・川越駅

西口連絡所・川越年金事務所

■追加納付について

免除や納付猶予の承認期間は、将来受給する年金額が減額されていますが、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めなおすことができます。

ます。ただし、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降に納める場合には、加算額が上乗せされます。

■特例免除申請



新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた免除申請が可能です。令和2年2月からの保険料が対象です。今年度分の申請受け付けは7月1日(水)から開始します。審査対象者や承認基準は一般の免除申請と同様です。学生納付特例申請も同様に臨時特例による申請が可能です。

市・県民税納税通知書等を 発送します

市民税課 ☎224-5640

☎226-2540

令和3年1月1日現在、川越市に
居住し、市・県民税が課税され、自
分で納付または年金から差し引きさ
れている方へ「市・県民税納税通知

書(市・県民税決定通知書)」を6月
10日(木)に発送します。

なお、次のいずれかに該当する方
は、市・県民税が非課税のため、納
税通知書等を発送しません。

①令和2年中の合計所得金額が次の
金額以下の方

●扶養なし 41万5000円

●扶養あり 31万5000円×(同

一生計配偶者+扶養親族数+1)
+28万9000円

②令和3年1月1日現在、本人が障
害者、未成年者、ひとり親および
寡婦のいずれかで、令和2年中の
合計所得金額が135万円以下
の方

③令和3年1月1日現在、生活保護
法による生活扶助を受けている方

新築住宅に係る固 定資産税減額制度

資産税課 ☎224-5684

☎226-2539

次の要件を満たす家屋を新築した
場合、3年度分(3階建て以上の耐
火・準耐火住宅の場合は、5年度分)、
住宅部分の固定資産税(120㎡を
限度)を2分の1に減額します。

なお、手続きは不要です。

要件：①住宅部分の床面積が50㎡以
上(二戸建て以外の賃貸住宅の場
合は1区画の床面積が40㎡以上)
280㎡以下、②住宅部分の床面
積が当該家屋の延べ床面積の2分
の1以上

認定長期優良住宅の減額

右の①②を満たす「長期優良住宅
の普及の促進に関する法律」に規定
する認定長期優良住宅を、令和4年
3月31日(木)までの間に新築した場
合、5年度分(3階建て以上の耐火・
準耐火住宅の場合は、7年度分)、
住宅部分の固定資産税(120㎡を
限度)を2分の1に減額します。

なお、減額には手続きが必要です。

申請期間：原則として新築した年の

翌年1月31日までに申請

*長期優良住宅の認定は、工事着工
前の申請が必要です。

高齢者の生きがい・生活支援

*市内に住所がある方が対象です。



高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382

■敬老マッサージサービス

あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅうのいずれかを年度
に1回、無料で受けられる利用券を交付します。

対象…70歳以上(年度中70歳に達する方を含む)

■消防局に直接通報できる緊急通報システムの貸与

対象…一人暮らし(8時間以上1人になる方等を含む)などで、
慢性疾患により常時注意を要し、使用できる電話がある、65
歳以上

■健康ふれあい入浴利用券

入浴施設を利用する際に1回200円を補助する利用券を交付
します(年度内6回分)。

対象…65歳以上

■市内循環バス(川越シャトル)特別乗車証の交付

1乗車100円(90歳以上無料)で乗車できる特別乗車証を交
付します。

対象…70歳以上

*障害のある方の特別乗車証については、障害者福祉課 ☎224-
5785 ☎225-3033にお尋ねください。

■配食サービス

1日1食(昼食または夕食分)、週4食まで。調理された食事を
自宅に届け、安否を確認します。

対象…在宅で、疾病、心身の障害等の理由により調理や買い物
が困難な方で、次のいずれかを満たす65歳以上①一人暮らし、
②家族等が疾病、就労等の理由で食事の支援を受けることが
困難

*このほかにも事業を実施しています。各事業の内容について
詳しくは、同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡
所で配布する高齢者サービスのしおり、市民のしおり、市ホーム
ページを確認するか、お尋ねください。

*紹介した事業は郵送で申請できます。

*掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や内容を変更する場合があります。

軽自動車税種別割納税 証明書(車検用)の取得

収税課 224・5686

226・2538

軽自動車税種別割納税証明書は、同課(本庁舎2階)・市民センター・川越駅西口連絡所で取得できます。納付の確認には1週間から20日程度かかります。納付日・口座振替日から20日以内に証明書を取得される際は、領収書または振替口座の通帳を持参し、窓口にて提示してください。

重度心身障害者 医療費支給制度



高齢・障害医療課

224・6195

224・7318

市では、心身に重度の障害のある方に、医療機関等で受診した際の医療費の一部負担金などを助成しています。助成を受けるには受給資格の登録が必要です。登録をしていない方は、必要書類を持参の上、同課(本庁舎2階)まで手続してください。
対象：身体障害者手帳1〜4級、療育手帳A〜B、精神障害者保健福祉手帳1級の方、後期高齢者医療制度の障害認定を受けることが可能な程度の障害に該当し、同制度

に加入している65歳以上の方
*平成27年4月1日以降に65歳以上で、新たに障害の程度が該当の等級になった方は対象外です。

*受給資格の登録後に所得審査を行います。助成対象となった方には、申請した月の翌月から使用できる「川越市重度心身障害者医療費受給者証」を交付します。

必要書類：障害の程度を証明するもの(身体障害者手帳等)、健康保険証、本人名義の振込先口座が分かるもの、印鑑(代筆する場合)、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

■窓口での支払いについて

市内医療機関の窓口で健康保険証と川越市重度心身障害者医療費受給者証を提示してください。窓口支払いが発生した場合は、次の申請をしてください。後日、登録した口座に助成金を振り込みます。

申請方法：同課(本庁舎2階)・市民

センター・川越駅西口連絡所で配布する川越市重度心身障害者医療費支給申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、領収書の原本を添付して郵送または直接配布先(郵送の場合は、〒350-8601川越市役所高齢・障害医療課)

蚊に刺されない・蚊を増やさないために 早めの対策を！

蚊媒介の感染症について=保健予防課 227-5102
227-5108
蚊の防除について=食品・環境衛生課 227-5103
224-2261

病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、デング熱などの感染症にかかる恐れがあります。蚊が発生する季節に備え、早めの対策を心掛けましょう。

■蚊に刺されないようにしましょう

- 屋外で蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用する
- 昼間から蚊取り線香を使用するなど、蚊が家の中へ侵入するのを防ぐ など

■蚊の発生を防止しましょう

蚊は、わずかな水たまりでも産卵します。蚊の発生源となる水たまりを作らないようにしましょう。

- 植木鉢の受け皿…週1回程度、水を取り換える
- 屋外にあるバケツ・ジョウロ・タライ等…必要なとき以外くみ置きしない など

市民聖苑葬儀



斎場 226・0090

226・7088

市民聖苑と斎場の小式場では、明確な料金体系に基づき、標準的な葬儀を行う市民聖苑葬儀を利用できます。

市民聖苑葬儀を利用する場合は、葬儀取扱店にその旨を伝えてください。

*支払日から5年経過すると助成を受けられなくなります。

■受給者証の更新について

受給者証の更新が毎年7月31日もしくは9月30日にあります(令和4年9月30日まで更新がない場合もあります)。市が所得を確認し、基準を満たした方に新しい受給者証を郵送します。なお、市が所得情報把握できない場合には支給停止となりますので、所得がない方も住民税申告を行ってください。

高齢者の入居者を募集

高齢者いきがい課

☎224-5809

☎229-4382

立ち退き等で住宅の確保に緊急を要する一人暮らしの高齢者に、市が借り上げたアパートを貸し出します。

募集は1室(選考)です。家賃は前年の収入により算定します。

所在地：霞ヶ関北六丁目6-29 第

二ことぶき荘

申し込み：同課(本庁舎3階)にある
申込用紙に必要事項を記入し、6
月28日(月)までに直接同課

交通政策審議会 委員を募集



交通政策課 ☎224-5519

☎225-9800

市の交通政策に関する重要事項について調査・審議するための委員を募集します。

対象：次の全てを満たす方①市内在

住、②令和3年8月1日現在で満
20歳以上、③平日昼間に5回程度
開催される会議に出席可能、④市
の他の附属機関などの委員でない

任期：委嘱の日から2年間

定員：2人(選考)

申し込み：任意の用紙に住所・氏名・
生年月日・職業・電話番号を明記
し、小論文「川越市における公共
交通の利用促進策」(1200字
程度)を添えて、6月1日(火)から
6月30日(水)(必着)までに郵送また

認可外保育施設を利用している方への登園自粛に係る保育料日割り補助



こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

次の対象に該当する方が、対象期間のうち新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の理由により登園自粛をした期間の保育料を施設に支払っている場合に補助します。

対象…認可外保育施設を利用する子の保護者で次のいずれかに該当する方(企業主導型保育事業を除く)

①市・県民税非課税世帯または生活保護世帯

②家庭において必要な保育を受けることが困難

(教育・保育給付認定または施設等利用給付認定を受けている方)

対象期間…4月20日～5月31日

*期間を延長する場合は、市内認可外保育施設へお知らせします。

理由…次のいずれかに該当することによる登園自粛

①保健所の指示により経過観察期間等が設定された本人

②利用する認可外保育施設が休園した在園児童または、臨時休校(休園)、学年閉鎖、学級閉鎖となる小中学校等に通う在校生(在園児童)の兄弟姉妹

③②の小中学校等に従事する保護者の子(同居する場合のみ)

申し込み…同課(本庁舎3階)または利用している施設で配付する申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、郵送または直接同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所こども政策課)

は直接同課(郵送の場合は、〒
350-8601川越市役所交
通政策課。市ホームページからも
可)

児童手当の現況届



こども政策課 ☎224-6278

☎223-8786

児童手当の受給資格者は、受付期間中に現況届を同課(本庁舎3階)に提出してください。提出がない場合や書類不備がある場合は、手当を受給できません。該当する方には、6月中旬ごろに通知します。

提出書類：児童手当現況届・受給者

名義の健康保険証の写し(国民年金加入者、年金未加入者は不要)

*必要に応じて、その他書類の提出

をお願いする場合があります。

提出期限：6月30日(水)(必着)

提出方法：同封した返信用封筒にて

郵送または直接同課・市民センタ

ー・川越駅西口連絡所

*新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送提出にご協力ください。

*マイナンバーカードをお持ちの方は、国が運営するオンラインサービスのマイナポータル内「びったりサービス」からも申請できます。

9

東京2020 みんなで盛り上げよう！

東京2020大会
川越でゴルフ!!



川越からおもてなし

オリンピック大会室 ☎224-6315 ☎224-8712

「川越からおもてなし」では、東京2020大会に関連して活動をしている方々から伺った、日ごろの活動内容や大会に向けた思いなどを紹介します。



川越商工会議所

同会議所の齋藤弘貴さんにお話を伺いました！

商工会議所は、商工業の改善・発展を目的として商工業者によって組織される団体で、川越商工会議所は埼玉県内では最初に設立された商工会議所です。

川越商工会議所では、市と連携して2018年から市内各所にオリンピックエンブレムなどが描かれたバナーフラッグを掲出しています。当初、エンブレムの使用ルールなどにより商店街へのバナーフラッグの設置はできませんでしたが、川越商工会議所の「川越市全体で大会を盛り上げたい」という熱意が伝わり、全国で初めて商工会議所名記載のバナーフラッグが商店街に飾られました。

*現在は大会統一デザインの5色のバナーフラッグが主に飾られています。

2015年には東京都以外の都市で初めてオリンピックコンサートを誘致し、これまでに4回開催されています。2019年の川越百万灯夏まつりでは、「2020人で踊ろう！東京五輪音頭ー2020ー」を実施するなど、川越商工会議所と市は協力しながら大会に向けた機運を高めてきました。齋藤さんも「東京2020大会をきっかけに、より多くの人に川越を知ってもらい、コロナ禍がおさまったところにぜひ訪れてもらいたい。今後も市内の商店などと協力して川越市を盛り上げていきたい」と熱く語ってくれました。



東京2020オリンピック聖火リレー開催に係る交通規制のお知らせ

規制エリア区分と規制開始・解除時間



オリンピック大会室 ☎224-6315
☎224-8712



7月8日(休)に東京2020オリンピック聖火リレーが本市で実施されます。当日は走行ルートとその周辺道路にて交通規制を実施する予定です。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

*交通規制時間については、当日のリレー状況により変更される場合があります。

*交通規制や迂回については警察及び警備員等の指示に従ってください。

■市役所庁舎等駐車場について

交通規制を実施することに伴い、次の駐車場は当日午前10時まで利用できません。

- 市役所庁舎南側駐車場
- 市役所庁舎北側駐車場
- 美術館・博物館等共用駐車場
- 初雁公園駐車場
- 川越武道館駐車場
- 川越まつり会館駐車場

聖火リレー実施時間
午前8時23分スタート、44分ゴール

小江戸かわごえ脱炭素宣言



環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800



令和2年10月、国が2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの脱炭素社会を目指す方針を表明し、国内の地球温暖化対策の機運が高まる中、令和3年5月1日に、市においても「小江戸かわごえ脱炭素宣言」を表明しました。近年多発する自然災害の要因の一つである地球温暖化を防止するためには、「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要がある」とわれています。

そのため、市は、国や他の自治体とともに2050年脱炭素社会の実現を目指し、市民・事業者・民間団体の皆さんと力を合わせ、地球温暖化対策に取り組むことを表明したものです。

地球温暖化を防止し、恵み豊かな地球環境を将来の世代へ引き継ぐため、みんなで力を合わせ、身近なことから地球温暖化対策に取り組みましょう。

家庭でできる地球温暖化対策

- 電気、ガスなどのエネルギーを節約する
- 省エネ性能の高い家電製品を選ぶ
- 太陽光発電などの再生可能エネルギー設備を選ぶ
- 身近な緑を大切にす
- 買い物はマイバッグを利用する
- ごみを削減する など

6月は環境月間

環境省では6月を環境月間としています。また、6月5日は「環境の日」です。この機会に身近にある環境問題について考え、取り組みを始めてみませんか。

プラスチックごみ問題に取り組みよう

資源循環推進課 ☎239-6267
☎239-5054

街中でポイ捨てされたごみや家の外に置いたままのプラスチック製品などが風で飛ばされたり雨に流されたりして川に入り、海に流れ出ると、海洋プラスチックごみの要因となります。ごみをきちんと分別し、家の周りを片付け、美しい海を守りましょう。また、プラスチックごみを削減するために、不要なレジ袋をもらわないなどのリデュースの取り組みも大切です。

ヘルプマークとは、障害や疾患などにより、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方たちが、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくなるよう作製されたマークです。

ヘルプマークはストラップを使用し、かばん等に着けることができます。

障害者福祉課(本庁舎1階)、障害者総合相談支援センター(UPPLACE 3階)、健康管理課(総合保健センター1階)で配布しています。

対象：義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など援助や配慮を必要としている方

経費：無料

ヘルプマークは、多くの皆さんが知ることで初めてその効果を発揮し、援助を必要とする方の安心につながります。

ヘルプマークを身に付けた方を見掛けたときは、援助や配慮をお願いします。



ヘルプマークを配布しています

障害者福祉課 ☎224-5785
☎225-3033



ぴんぴんきらり☆歯もきらり☆ 歯と口の健康を守りましょう

6月4日～10日は、歯と口の健康週間です。

健康づくり支援課 ☎229-4121

☎225-1291

毎日の食事は美味しく食べられていますか？ 楽しく会話ができていますか？

歯と口の健康を保つことは、食事や会話を楽しくことや生活の質を向上させることにつながり、生涯にわたる生き生きと生活していく上で欠かせないものの一つです。

健康的な食生活を維持するためには、80歳になっても自分の歯を20本以上保つこと(8020)が大切となります。しかし、平成28年度に実施した歯科疾患実態調査では、8020を達成している人は2人に1人という状況でした。

歯を失う原因のほとんどは虫歯や



歯周病です。中でも歯周病は、多くの病気との関連が指摘されているため、歯周病の予防は全身疾患の予防

等にもつながります。この機会に健康づくり支援課 ☎229-4121

歯と口の健康を保つポイント

① かかりつけ歯科医を持つ

② 定期的に歯科健診を受ける

③ 口の中の清潔を保つ

④ 規則正しい生活

やバランスのよい

食生活を心掛

ける

⑤ 何でもよくかん

で食べる など

口の中を清潔に保つためには、口

腔ケアをしっかりと行うことが大切です。その際は、自分で行うセルフ



ケアと歯科医などで受けるプロフェッショナルケアの両方に取り組みましょう。



歯の磨き方のポイント

● 汚れの付きやすい部分も丁寧に磨く

● その他



歯と歯肉の境目



歯と歯の間



奥歯の溝



歯ブラシの持ち方



歯間ブラシ デンタルフロス

補助清掃用具を使う

イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、下表のイベントを中止します。

名称	問い合わせ
小江戸川越花火大会 * 交通規制も中止。	(公社)小江戸川越観光協会 ☎227-9496 ☎227-9497
歯ッピーフェスティバル	健康づくり支援課 ☎229-4121 ☎225-1291
犯罪被害者等支援ミニセミナー	防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

ストマ装具等の更新申請

障害者福祉課 ☎224-6317 ☎225-3033

ストマ装具・紙おむつ等について、7月から来年6月分の日常生活用具費の更新申請を受け付けます。

対象…すでに受給している方で、継続を希望される方

申し込み…5月中に送付された申請書に必要事項を記入し、6月30日(水)(必着)までに郵送または直接同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所障害者福祉課。市ホームページからも可)



男女共同参画週間

男女共同参画課 ☎224-5723

☎224-6705



国では、毎年6月23日から29日までを「男女共同参画週間」と定めています。
男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて、この機会に考えてみませんか。

市長メッセージ

毎年6月23日から29日までの1週間は、国が主唱する「男女共同参画週間」です。
男女共同参画週間にちなみ、今年度、内閣府が募集したキャッチフレーズは、「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」が最優秀作品となりました。
市民の皆様には、この「男女共同参画週間」を機に、自分らしい人生の実現をはじめ、あらゆる分野での男女共同参画について、改めて考えていただければ幸いです。
市では、今年3月に「第六次川越市男女共同参画基本計画」を策定し、引き続き「一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現」に向けた各種施策に取り組んでいます。
また、誰もが多様性を認め合いながら自分らしく暮らせる社会の実現を目指して、昨年5月から川越市パートナーシップ宣誓制度を実施しております。
男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、市の取り組みはもとより、市民や事業者の皆様一人ひとりの取り組みが不可欠です。皆様方には、今後もなお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年6月 川越市長 川合 善明

男女共同参画市民フォーラム

日時=6月26日(土)午後2時~3時30分 会場=ウェスタ川越 男女共同参画推進施設

■セミナー「テレビドラマから読み解く男女共同参画社会の希望」

普段目にする機会の多いテレビドラマを題材に、男女共同参画について一緒に考えましょう。
講師…城西大学教授・大橋 稔おほしみのるさん 時間…午後2時~3時30分 定員…30人(抽選)
申し込み…6月18日(金)までに電話・ファクスで同課

■その他(申し込み不要)

「メディアリテラシー」をテーマとした男女共同参画パネル展示。

必要な方に生理用品を配布します

男女共同参画課 ☎224-5723☎224-6705

長引くコロナ禍により、経済的な理由等で生理用品の購入が困難な女性を支援するため、防災備蓄品の生理用品を無償配布します。



災害時における車両貸出及び給電等に関する協定

防災危機管理室 ☎224-5554☎225-2895

市は、災害時の市民生活の確保を目的とし、4月12日にアースシグナル株式会社と車両貸出および給電等に関する協定を締結しました。



国民健康保険特定健康診査について = 国民健康保険課 ☎224-6147☎224-7318
後期高齢者医療健康診査について = 高齢・障害医療課 ☎224-5842☎224-7318
個別がん検診等について = 健康管理課 ☎229-4126☎225-2817

後期高齢者医療健康診査・人間ドックを受けましょう



高齢・障害医療課 ☎224-5842☎224-7318

健康の保持・増進のため、年に一度は健康診査・人間ドック等を受診しましょう。

詳しくは、5月下旬に発送した受診案内および受診券をご確認ください。実施医療機関一覧は、受診案内に記載されています。

対象…市内在住の埼玉県後期高齢者医療被保険者
*後期高齢者健康診査と人間ドックの両方を受診することはできません。どちらか一方を受診してください。

*6か月以上継続して入院中の方、同年度中に国民健康保険の特定健康診査を受診済みの方などは、対象になりません。

受診期間…6月1日(火)～来年1月31日(月)

申し込み…受診券が届いたら、各実施医療機関に直接電話

後期高齢者医療健康診査(無料)

生活習慣病(糖尿病・高血圧症など)の重症化予防に重点をおいた、血液検査や尿検査が中心の健診です。

人間ドック(費用=7,000円)

後期高齢者医療健康診査の内容に、胸部エックス線検査などが追加されます。

■後期高齢者医療歯科健康診査(無料)を受診しましょう

口腔機能低下や肺炎等疾病の予防のため、歯科健康診査も受診しましょう。

詳しくは、後期高齢者医療健康診査・人間ドック受診券に同封してある受診案内をご確認ください。

対象…市内在住の埼玉県後期高齢者医療被保険者で、令和3年4月1日現在77歳(昭和18年4月2日～同19年4月1日生まれ)の方

受診期間…6月1日(火)～来年1月31日(月)

申し込み…受診案内が届いたら、電話で同課。受診券と実施医療機関一覧を送付します

個別がん検診等が始まります



健康管理課 ☎229-4126☎225-2817

市内委託医療機関で受診する検診は右表のとおりです。

申し込み方法等、詳しくは3月下旬に配布した「令和3年度版健康づくりスケジュール」または市ホームページをご確認ください。

実施期間…6月1日(火)～来年1月31日(月)

*がん検診無料クーポン事業については、22ページでお知らせしています。

検診名	検査内容	対象
胃がん検診	胃部エックス線検査	40歳以上
	胃内視鏡検査	50歳以上(申込期間あり)
大腸がん検診	便潜血検査(2日法)	40歳以上
前立腺がん検診	前立腺特異抗原(PSA)検査	50歳以上の男性
乳がん検診	乳房エックス線検査(マンモグラフィ)	40歳以上の女性
子宮がん検診	内診・視診・頸部細胞診・体部細胞診(症状があり、本人が同意し、医師が必要とした場合)	20歳以上の女性
肝炎ウイルス検診	HBs 抗原・HCV 抗体検査(血液検査)	20歳以上の未受診の方
歯周病検診	口腔内検査・歯肉の状態・口腔粘液の状況・口腔清掃状態・歯科保健指導	4月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の方

健診・検診を受診する皆さんへ

国民健康保険特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、個別がん検診は、例年どおり6月1日(火)から実施します。

新型コロナウイルス感染症のまん延については予断を許さない状況ですが、健診・検診による健康状態の確認や病気の早期発見はとても重

要です。ぜひ、健診・検診を受けましょう。

受診する際には必ず外出前に検温を行い、マスクをするなど、感染防止に十分留意してください。また、咳や熱等の症状がある場合は、健診・検診の受診を控えてください。皆さんのご協力をお願いします。

特定健康診査が始まりました

国民健康保険課 ☎224-6147
☎224-7318



令和3年度の特定健康診査が6月1日(火)から始まります。対象の方には、5月下旬に受診券を発送しました。なお、5月以降に国民健康保険に加入した方で、健診を希望する方はご連絡ください。随時、受診券を発行します。

対象…40～74歳の国民健康保険被保険者

*全国健康保険協会(協会けんぽ)・組合健保・共済組合・国保組合などの方は、加入している健康保険にお尋ねください。

受診期間…6月1日(火)～来年1月31日(月)

■受診の流れ

- ①受診券が届いたら、健診実施医療機関へ連絡し、日時を予約します。
- ②当日は、受診券と国民健康保険証を持って受診してください。

■費用

	健診内容	費用
セットA	特定健康診査の基本項目+胸部エックス線撮影・血清クレアチニン・尿酸・貧血検査	無料
セットB	セットA+心電図・眼底検査	500円
セットC	セットB+腹部超音波検査・肺活量・視力・聴力・血液検査・尿検査	8,500円

*それぞれ個別がん検診と同時受診が可能です。検査項目など詳しくは、受診券と同時に送付する案内をご確認ください。

特定保健指導を利用しませんか？

特定健康診査を受診した方のうち、生活習慣病になるリスクが高い方を対象に、「特定保健指導」として、個別相談と運動教室等の案内を送付します。



ときもは埼玉県の「けんこう大使」です



食中毒に気を付けて！

食品・環境衛生課 ☎227-5103

☎224-2261

食中毒の主な原因である細菌は、気温や湿度が高くなるこれからの時期に増殖し、活発化します。次のことに注意して食中毒を予防しましょう。



を洗う。生の肉・魚・卵を扱ったら、特に丁寧に洗う

●生の肉・魚を切った後は、まな板と包丁を念入りに洗う。肉・魚・野菜用と用途別にそろえるとさらに安全

●ラップで包装してある野菜やカット野菜もよく洗う

●肉や魚を調理するときは、中まで火を通す。中心部の温度75℃で1分以上が目安

●冷凍や解凍を繰り返すと食中毒菌が増殖することがあるため、使う分だけ解凍し、再冷凍は絶対にしない

●O-157等の食中毒菌は室温でも15分程度で2倍に増殖するため、調理前後の食品は、室温で放置しない

●野菜には、土や虫が付着していることがあるため、野菜はよく洗う

●野菜の洗浄・殺菌に関するパンフレットがあります。希望する方は、ご連絡ください。

購入・保存

●生鮮食品や冷蔵・冷凍食品を購入したら、早めに帰宅し、すぐに冷蔵庫・冷凍庫へ

●冷蔵庫・冷凍庫を過信せず、食材は早めに使い切る

●冷蔵庫に詰めすぎない。入れるのは7割程度に

●肉・魚は袋に入れて、他の食品に肉汁等が付かないようにする

●テイクアウトを利用する場合は、保管温度に気を付けて、できるだけ早めに食べる

手荒れや手の傷

●黄色ブドウ球菌などの食中毒菌が、手から食品を汚染することがあるため、手に傷がある場合はなるべく調理をしない。手荒れが多い場合も、よく手を洗い手袋をするなどの対策をする

下ごしらえ・調理

●手洗いせっけんを常備し、小まめに手

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 納税方法が増えました 収税課 ☎224-5686 ☎226-2538
スマホアプリ決済のうち、「PayPay」「FamiPay」「楽天銀行コンビニ支払い」でも市税等の納付ができるようになりました。
- 6月の土曜納税相談日のお知らせ 収税課 ☎224-5691 ☎226-2538
6月12日(出)午前9時～正午(受け付けは午前11時30分まで)。なるべく電話での相談をお願いします。入り口は、本庁舎西側地下1階休日・夜間入り口です。課税についての問い合わせや、国民健康保険の加入および脱退の手続きはできません。
- 緊急地震速報の訓練放送を流します 防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895
6月17日(休)午前10時に消防庁と気象庁が、全国瞬時警報システム(Jアラート)を使った緊急地震速報の訓練放送を実施します。当日、市内全ての防災行政無線屋外スピーカーから放送が流れます。
- アライグマの出没に注意！ 環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800
アライグマ(特定外来生物)は繁殖力が強く国内には天敵がないため、その数を増やしています。在来の生態系に影響を与えるだけでなく、植物や農作物、家屋被害等も発生しているため、県と協力して捕獲しています。アライグマにお困りの方は、生活環境被害＝環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800、農作物被害＝農政課 ☎224-5939 ☎224-8712にお尋ねください。
- 斎場市民聖苑利用説明会 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088
6月25日(金)午前9時～▶午前10時30分～。対象は市内在住。定員は各先着10人。申し込みは電話で斎場。
- 斎場の排ガス測定を実施しました 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088
斎場における排ガス測定を2月に実施しました。測定結果等詳しくは、市ホームページをご確認ください。
- 市役所本庁舎の空調設備改修工事を実施中 管財課 ☎224-5633 ☎225-2895
駐車場が一部変更になっています。また、駐車台数が少なくなっていますので、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、窓口業務は通常どおり行います。